

令和2年12月28日

お客様各位

瀬戸信用金庫

「総合振込・給与振込依頼書」のお振込先印字サービス有料化について

平素は、瀬戸信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、無料でご提供しております「総合振込・給与振込依頼書」のお振込先印字サービスにつきまして、令和3年4月より、下記の通り基本手数料を徴求させていただくことになりました。

お客様には、ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 改定日

令和3年4月1日（木）以降に発行する「総合振込・給与振込依頼書」より

2. 基本手数料額

サービス	変更前手数料		（消費税込） 変更後手数料
「総合振込・給与振込依頼書」にお振込先を印字	基本手数料 <u>無 料</u>	➡	基本手数料 <u>月額4,400円</u>

3. お客様のお手続きについて

（1）令和3年4月以降もお振込先印字サービスをご希望のお客様

下記「ご提出書類」に、必要事項をご記入・ご捺印いただき、お取引店にご提出ください。

締切日	ご提出書類
令和3年3月26日（金）	・「振込依頼書継続発行申込書」 ・「手数料自動引落依頼書」

（2）お振込先印字サービスがご不要なお客様

上記申込書等の提出は不要です。（令和3年4月以降、発行を停止します。）

以上

本件に関するご質問・お問い合わせにつきましては、お取引店窓口、もしくは担当得意先係までお尋ねください。